

## 令和元年度新潟市健康づくり推進委員会会議録

日時：令和2年2月4日（火）

会場：新潟市総合保健医療センター 講堂

司 会	<p>ただいまより令和元年度新潟市健康づくり推進委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、保健所健康増進課の瀧澤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会の前に、2点確認をお願いします。1点目は、資料の確認についてです。事前送付させていただきました資料でございますが、資料1「令和元年度健康づくり推進委員会委員名簿兼委員会出席名簿」、資料2「健康づくり推進基本計画（第3次）数値目標現状報告」。それから、資料2-1「基本方針別取組状況」、資料3「令和元年度健康経営の取り組み実績について」を事前送付させていただきました。また、本日机上に追加の資料を配布させていただきます。一つが「次第」、裏面が「座席表」になっております。それから、次第の資料の中に、資料4「がん教育の推進について」ということで記載がございますが、所管しております教育委員会の保健給食課が到着次第、お配りさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、「レストラン・スーパーで野菜 de ちょいしおメニューを提供します」というリーフレットをお配りしております。こちらは、資料ナンバーはございませんが、現在、市内のスーパー、飲食店で野菜たっぷりで塩分の少ないメニューを今月いっぱい提供していただいております、参考に配布させていただきました。</p> <p>以上、配布資料でございますが、不足のものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして2点目でございますが、会議の録音についてです。当会議は、公開となっております。議事録の作成のため、会議を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日の出席者でございますが、資料1の委員名簿をご覧くださいと思います。伊藤委員、中林委員より欠席のご連絡をいただいております。委員16名のうち14名のご出席をいただきまして、会議を開催させていただきます。</p> <p>続きまして、次第の2、開会のあいさつを保健衛生部長の野島より申し上げます。</p>
-----	---

野島部長	<p>皆様、こんばんは。本日は大変お忙しい中、この会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃から本市の保健衛生行政にご理解とご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。この場を借りまして、お礼申し上げます。</p> <p>さて、昨年度、この委員会でご議論いただきまして作成しました「第3次健康づくり推進基本計画」が、今年度から5年間の計画でスタートしております。皆様ご承知のとおり、この計画は、生涯健康でいきいきと暮らせるまちを目指しているものですが、具体的には健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回ることを目標としております。この目標達成のために、先の第2次の計画では、全部で62個の指標を設けて取り組んでまいりました。ところが、その目標を達成できたのは、そのうちの約4割ということでございました。今年度から始まりましたこの計画も、これまでの取り組みを継続するとともに、新たに健康経営という新しい視点を加えまして、企業と協力して推進しているところでございます。また、高齢者の健康づくりを重点項目に掲げ、部署を越えて、そして8区全部でそれぞれ取り組みを進めているところでございます。</p> <p>本日は、このような今年度の取り組みにつきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を承りたいと思っております。遅い時間の開催となっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>続きまして、次第の3「委員の交代について」でございます。資料1の名簿をご覧くださいと思います。</p> <p>はじめに、昨年度まで会長をお願いしておりました鈴木委員におかれましては、昨年度末でご退官されたということで、任期途中ではありましたが、任を終了されております。鈴木委員の後任は依頼しておりませんので、委員1名減の16名の委員体制で進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>次に、新潟市歯科医師会の役員交代がございまして、幾野委員に替わりまして、川崎委員にご就任いただいたところでございます。また、昨年度末でご退官されました新潟医療福祉大学の小林委員に替わりまして、椿委員にご就任いただいているところでございます。それでは、川崎委員、椿委員の順で自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
川崎委員	<p>新潟市歯科医師会、今期より副会長を拝命しております川崎と申します。前任の幾野先生に替わりまして、今回から出席させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。</p>

<p>椿委員</p>	<p>同じく今年度から委員としてかかわらせていただきます、新潟医療福祉大学の椿と申します。前任の小林委員の退官に伴いまして就かせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日出席の関係課をご紹介します。スポーツ振興課、地域包括ケア推進課、保険年金課、保健衛生総務課、こころの健康センター、保健所保健管理課、保健所食の安全推進課、食と花の推進課、各区役所健康福祉課、教育委員会保健給食課、学校支援課が出席させていただいております。また、事務局でございますが、野島部長、高野次長、高橋保健所長、伊藤課長、岩谷医監、その他担当者が出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次第4「会長の選出」でございます。先ほどご報告しましたとおり、鈴木委員が退任されたということで、次の会長の選出が必要となっております。委員の皆様の互選となっておりますが、どなたかご推薦はございますでしょうか。</p> <p>ご推薦がなければ、事務局よりご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、事務局よりご提案させていただきます。事務局といたしましては、新潟県立大学の田邊委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長は、田邊委員に決定させていただきたいと思います。田邊会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、これより田邊会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>田邊会長</p>	<p>田邊でございます。この度は、このような重要な会議の会長を仰せつかりまして、大変緊張しております。前任の鈴木先生は、私が新潟大学におりました時の上司でございまして、私の専門も公衆衛生でございます。現在、新潟県立大学では、公衆衛生教育などの授業を担当しております。専門は、生活習慣病の予防ということでございますので、その視点からいろいろな会に出席させていただいております。こういった会議の議事を務めますのは不慣れでございますので、鈴木先生のようにスムーズな運営ができるかどうか分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、次第に沿って会議を進行いたします。議題(1)「新潟市健康づくり推進基本計画(第3次)数値目標現状報告及び基本方針別取組状況」につ</p>

	いて」、事務局より報告をお願いします。
事務局	<p>保健所健康増進課の笹谷と申します。私から、議題（１）健康づくり推進基本計画数値目標現状報告及び基本方針別の取組状況をご報告いたします。資料２と資料２－１を用いて説明させていただきますが、資料２の個別の指標につきましては、改めてのご説明は今回省かせていただきます。</p> <p>資料２－１をご覧ください。第３次計画では、これまでの栄養、食生活から始まる分野別の考え方のほか、健康寿命の延伸を達成するための取り組みを基本方針１から４に整理し、各重点項目を定めたところです。今回は、分野別の報告ではなく、この基本方針別に、まだ年度は終了していませんが、今年度の行政の主な取り組みについてご報告をさせていただき、内容についてご意見を頂戴できればと考えております。各基本方針ごとに説明、議論を繰り返す形で説明させていただきたいと思っております。</p> <p>はじめに、基本方針１「生活習慣病の発症予防と介護予防」です。重点項目は４点、資料に記載のとおりになります。一つ目、減塩、野菜摂取に配慮した主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の普及については、今ほどチラシをお配りさせていただきましたが、減塩で野菜たっぷりのメニューを飲食店、販売店で提供する「にいがたちよいしおプロジェクト」に取り組んでおります。こちらにつきましては、参加店舗数は伸びている状況ですが、市民の意識として、減塩を意識した生活を送っている人の増加は、１ポイントと伸び悩んでいる状況です。課題としては、無関心層への効果的な普及、啓発、また各事業者の自立した取り組みへの移行が挙げられます。</p> <p>２点目です。運動習慣の定着の推進です。事業所単位での４週間のウォーキングに取り組んでいただく「ウォーキングチャレンジ」を、参加事業所を拡大して実施しています。運動についての指標は、いずれも改善傾向にある状況です。</p> <p>３点目、たばこ対策の推進として、受動喫煙対策、健康増進法の一部改正の周知に取り組んだところです。全体的に見ると、受動喫煙の機会を有する人の割合は、減少傾向にあります。</p> <p>最後、高齢者の健康づくりの推進です。こちらは、第３次計画において特出した新たな項目になります。取り組みとしては、フレイルチェックのモデル実施などのフレイル予防の取り組み、オーラルフレイル予防を目的としたお口の健康長寿健診の実施、認知症予防出前講座の実施などに取り組ましました。指標としては、低体重者の割合は変化なし、就業または何らかの地域活動をしている高齢者の割合は増加している状況です。また、認知症予防出前講座の実施回数については、大きく伸びているところです。</p> <p>フレイルチェックについて、今年度、新規に取り組んでいる事項になりま</p>

	<p>すので、担当課より補足説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>地域包括ケア推進課の関と申します。少しだけ補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>フレイルチェックのモデル実施ということで、令和元年度実施状況は、中央区の2地域、山潟と下町で3回ずつとなっております。</p> <p>このフレイルチェックは、東京大学高齢社会総合研究機構が開発したフレイルチェックになります。こちらは、二つのチェックシートを使いまして、全部で22のチェック項目があります。それぞれ栄養・口腔、運動、そして社会参加ということで、三つの大きな項目に分かれておりまして、一目で自分はどこが弱いかが分かるという仕組みになっております。</p> <p>もう一つのポイントとしましては、フレイルサポーターと呼ばれている方々が実際に測定するのですが、そのフレイルサポーター自身が65歳以上の高齢者であるということです。チェックを受ける方だけではなく、実際にフレイルチェックを運営する側として社会参加することで、ご自身の介護予防にもつながるといったところが、一つのポイントになっております。</p> <p>こちらのチェックは1回やれば終わりということではなくて、6カ月に1回、半年ごとに繰り返しやっていただくことで、ご自身の改善状況が一目で分かるようになります。ですので、継続していただきたいのですが、リピート率の向上ということがこれからの課題かと考えております。</p> <p>この事業は、来年度以降も実施エリアを広げていき、最終的には全市展開ということまでもっていきたいと思っております。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
事務局	事務局からの説明は、以上になります。
田邊会長	ただいまのご報告に、ご質問、またはご意見をお願いいたします。発言される際は、お名前からお願いいたします。
葭原委員	<p>新潟大学の葭原です。</p> <p>先ほどのフレイル予防でサポーターの話がありましたけれども、これは、いわゆるボランティアの方なのでしょうか。もしそのサポーターがボランティアだとして、新潟市でそういう方々を育てているというか、一つの力になるような方々のグループというものを作っていてということなのでしょうか。それから、それは、フレイル予防だけではなくて、健康増進に係るようないろいろな分野にご協力いただくような取り組みというか、目的というか、そのようになっているのかどうかをお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>地域包括ケア推進課の関です。ご質問ありがとうございます。</p> <p>今お話がありましたフレイルサポーター、先ほど65歳以上の高齢者がや</p>

	<p>っているというお話をしましたけれども、ボランティアでございます。東京大学のフレイルチェックのモデルがしっかり決まっております、フレイルサポーターには、実際に握力計ですとか、体組成計を使った形での測定をやっていただくため、2日間の養成講座を実施しまして、サポーターになっていただくという形でやっております。</p> <p>市内で健康づくりに取り組むボランティアの方々というのは数多くいらっしゃるし、運動普及推進委員という形で、団体的な形で活動されているところもあります。現状では、今のフレイルサポーターは任意の方々の集まりという形でやっておりますが、今後、全市展開していくにあたっては、現状23名ですが、回数も当然増えていきますので、人数を増やしていかなければいけないと考えています。今後も養成講座を続けていきますので、最終的には何らかの団体を作っていくということも考えられるかなとは思っております。</p>
田邊会長	<p>関連して一つ質問なのですが、このフレイルサポーターの方々は、人数的にはどのくらい参加されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ第1期の養成しかやっていないのですが、23名になります。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p>
椿委員	<p>椿と申します。</p> <p>今のサポーターに関しまして、将来的に増やしていくということで伺いましたが、どのくらいの数を想定していらっしゃるのか。あるいは、実際にここに参加する方の数としては、どのくらいの数を想定していらっしゃるのか教えてください。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。1回のフレイルチェックについて、定員は大体30人ですが、現状1回あたり28人から29人くらいでほぼ満員状態でやっています。</p> <p>それに対して、フレイルサポーターは初年度始まったばかりということもあり、1回あたり15人から17人くらいの参加をいただいております。これは、実は私どもの想定からすると少し多いというところがありまして、概ね10人前後で十分対応できるのではないかと考えております。ただ、フレイルサポーターの方々のモチベーションというのは非常に大事ですので、せっかく参加したいといただいている方に、「人数がたくさんなのでいいです」とは到底言えませんので、少し過剰な状態かなとは思っておりますけれども、サポーター自身の意欲というものも大事にしたいということで、制限は今のところ立てておりません。</p> <p>全市展開、最終的な部分ですけれども、ご存知の方が多いかとは思いますが</p>

	<p>が、私ども介護の世界では、日常生活圏域というエリア設定がありまして、複数の中学校区で一つに束ねているような形になります。要は、地域包括支援センターを設置しているエリアの単位なのですけれども、これが全市で29あります。この29のエリアそれぞれでフレイルチェックをやるというところが、今のところの私どもの目標としているところになります。その際にどのくらいのサポーターが必要かというところについては、数字を出していない状態です。身近なところでフレイルチェックをどんどんやっていただくことができればいいと思っていますが、そこまでもっていけるかどうか、最終的なサポーターの人数がどのくらいというフレームは、今のところまだ立てていないというのが実態でございます。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。その他ご質問、ご意見、あるいはアドバイスなどがありましたらお願いいたします。</p>
関委員	<p>新潟大学の関と申します。  たばこ対策のことでお伺いしたいのですが、課題のところでは指導体制の構築ということが入っているのですが、この指導体制というのは、具体的にどのようなイメージで考えておられるのかお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。健康増進課の瀧澤と申します。  この受動喫煙対策につきましては、健康増進法の改正ということで、すでに一部施行されておりますが、今年4月1日完全施行ということで、違反するような施設がありますと、私ども保健所に通報があるということが想定されております。通報があった場合に、保健所の職員が現場に行きその状況を確認したり、内容によっては指導したりという業務が新たに生じることになりますので、予算的、人力的な体制の整備に向け、なかなか厳しい情勢ではございますが、できる限りの準備はしていきたいと考えています。</p>
関委員	<p>ありがとうございます。</p>
田邊会長	<p>この受動喫煙について、大まかに減っているということなのですが、例えば行政機関とか増えているところもございしますが、その辺りについては、どのようにお考えになっておられますでしょうか。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>確かに昨年に比べて増えていることは、非常によろしくないと思っていますところでございます。この度、健康増進法の改正がございまして、いわゆる行政機関は、昨年7月1日から敷地内禁煙と定められております。新潟市の本庁舎、区役所、出張所、連絡所も全面敷地内禁煙となっておりますので、この数字は確実に減少していくと考えています。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。違反がないか、指導体制をよろしくお願いいたします。</p>

	ます。ほかに何かコメント等はございますでしょうか。
柄沢委員	<p>栄養士会の柄沢です。</p> <p>高齢者の健康づくりの推進のところで、オーラルフレイル予防で、令和元年7月より、76歳を対象に健診を実施ということなのですが、この76歳のみという、後期高齢者ということかと思いますが、以上とかではなく、この年齢だけというところの理由を教えてくださいたいと思います。</p>
事務局	<p>歯科保健を担当しております健康増進課の藤山と申します。</p> <p>こちらは、新潟県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、新潟市が行う事業で、76歳に限定されているものです。</p>
田邊会長	<p>よろしいでしょうか。オーラルフレイルにつきまして、歯科医師会の先生からは何かコメント等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
川崎委員	<p>歯科医師会の川崎です。</p> <p>オーラルフレイルに関しましては、飯島先生もかなり今後のフレイル予防の中心的な位置づけと考えていらっしゃるようで、我々としても非常に重要な部分だと思っております。</p> <p>今、ご質問がありました76歳のみという対象も、本来であればもう少し拡大してやっていければ、市民の健康寿命の延伸に関してお役に立てるのではないかと考えておりますが、いかんせんここにも数字がありますが、まだ受診率がなかなか伸びていかないような状況なので、我々歯科医師会としても、ぜひ受診率の向上に向けて担当課と協力してやっていきたいと考えております。</p>
葭原委員	<p>追加ですけれども、このオーラルフレイル予防については、もちろん今は歯科健診がメインターゲットになって事業が進められているのですけれども、歯科健診以外にもいろいろなオーラルフレイル予防ということの取り組みは展開できると考えていて、その一つに先ほども話があったサポーター的な、いわゆるボランティアとして活躍していただけるような人をつくっていくか、すでにいらっしゃる方に口腔に関してもやっていただくとかというようなことがあるのではないかと個人的には思っています。ただ、なかなかオーラルフレイルは、インパクトが少し弱い感じがあって、そういう方を維持するためには絶えずいろいろな研修とか、モチベーションを上げるようなものとセットになりますので、その辺は、行政の方とか関係する方と協力しながらやっていければいいと思います。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、時間も押してきましたので、続きまして基本方針2についてお願いします。</p>
事務局	<p>お願いいたします。2ページ目になります。</p>



	<p>基本方針2「生活習慣病の早期発見・早期治療」になります。こちらは、重点項目は2点になります。健（検）診受診率の向上に向けた取り組みとして、特定健診、がん検診の受診勧奨通知の送付などを行っています。また、区の取り組みとして、受診率の低い地区をモデル地区とした重点的な受診勧奨なども行っています。受診率も少しずつ向上している状況ですが、継続した受診率向上の取り組みが必要と考えています。</p> <p>2点目です。メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少に向けた取り組みです。特定保健指導では、平成30年度よりICTアプリを活用した保健指導などにも取り組んでいます。また、各区の取り組みとして、3か月の生活習慣改善モニターや健康教育、健康相談体制の充実に取り組んでいます。特定保健指導の実施率は微増したものの、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合も微増しています。引き続き受診率の向上に向けた取り組み、メタボリックシンドローム該当者及び予備群減少に向けた取り組みが必要と考えています。以上です。</p>
田邊会長	ありがとうございます。それでは、ただいまの報告にご質問、またはご意見をお願いいたします。
村山委員	<p>新潟県立大学の村山です。</p> <p>受診率の項目なのですが、モデル地区で西区が受診率が低いということですが、そこをターゲットにした受診勧奨実施、その結果というのはどうなったのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございました。西区役所健康福祉課の齊藤と申します。</p> <p>西区では平成29年度より特定健診の受診率が低い黒埼地区、中野小屋地区で黒埼は地区が広いので電話勧奨、それから中野小屋は地区が狭いということで個別の訪問という形で取り組んできました。アンケートを取ったりもしているのですが、アンケートを取ると、医療機関に通院しているといった回答が非常に多く、なかなか訪問勧奨しても受診に簡単にはつながらない状況ではあります。ただ、黒埼の電話勧奨なども少しずつ功を奏してきて、西区としては、大体年に1%近く受診率が少しずつ上がってきているところです。今年からは、小新地区も加えまして、3年連続未受診者のところに個別に訪問して勧奨をしているところです。</p>
村山委員	ありがとうございました。
田邊会長	国保の担当者より何かコメントはありますか。
事務局	<p>保険年金課の坂井と申します。</p> <p>特定健診の受診率ということで、今お話しいただいたのですが、市全体として見ますと、毎年1%少々くらい、平成20年度のこの制度が始まってから、毎年少しずつは上がってきております。ただ、なかなか国の言う60%</p>

	<p>には届きませんでした。平成 30 年度の法定報告も 37.3%で、まだ目標には達しないのですが、地区を区切って重点的に取り組むということと、市全体としては、今までは一律に同じような内容で未受診者の通知を行っていたのですが、今年度からは、これまでの受診傾向ですとか加入状況などでカテゴリー分けをして、それぞれに合ったメッセージを添えて受診勧奨をしています。今年度 11 月時点での昨年度との比較も約 1%くらい上がっている状況です。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。受診の勧奨で新しい取り組みをされているということでしたので、ご紹介いただきました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに何かご質問はご意見はございますでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>新潟県産業看護部会の渡邊と申します。</p> <p>特定健康診査は、受診することが大事なのですが、その後の特定保健指導の対象になった人が、きちんと特定保健指導を受けるということも大事かと思えます。毎年対象になるリピーターへの指導とありますけれども、この 21.2%のうちリピーターがどのくらいいて、新規がどのくらいなどというようなデータなどはございますでしょうか。</p>
事務局	<p>大変申し訳ありません。本日、その資料を持ってまいりませんでしたので、また次の機会にお示しさせていただければと思います。</p> <p>(事務局追記)</p> <p>H27 年 39.5%、H28 年 40.1%、H29 年 39.6%、H30 年 41.3%</p>
渡邊委員	<p>ありがとうございます。</p>
田邊会長	<p>ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして基本方針 3 についてお願いします。</p>
事務局	<p>お願いいたします。資料の 3 枚目になります。</p> <p>こちらは、「生活習慣病の重症化予防」になります。重点項目は、2 点になります。生活習慣病重症化予防の推進に向けた取り組みとして、医療機関未治療者・治療中断者への受診勧奨を行っています。また、各区の取り組みとして、血圧や血糖をテーマとしたセミナーを、ハイリスク者に対して実施しています。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防の推進として、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を対象に、保健指導を実施しています。こちらについては、担当課より補足説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>改めまして、保険年金課の坂井と申します。</p> <p>保険年金課では、国保の加入者で特定健診の結果から、ヘモグロビン A1c が 6.5 以上、かつ eGFR という検査値が 30 から 60 未満、もしくは eGFR が 60 以上だけれども尿たんぱくが出ているという方々を選定いたしまして、</p>

	<p>この重症化予防を実施しております。実施状況は資料のとおりなのですが、内容といたしましては、1回目は専門医と栄養士の講話、そして調理実習を行うような集団指導を実施いたします。その後、月1回の栄養士による個別栄養相談を3か月かけて3回実施する全4回コースで実施しております。個別栄養相談につきましては、新潟県栄養士会に委託して実施しております。こちらの事業については、新潟大学の専門医の先生方からもご指示をいただいて、個別栄養相談の前後に個別カンファレンスをして、指導方針を決めながら実施しています。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。まだ十分時間はございますので、どなたか積極的にご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、また後になりましてご意見があったら伺いたいと思いますので、先に進めさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、基本方針4についてお願いいたします。</p>
事務局	<p>最後になります。基本方針4「地域に密着した健康づくりの推進」です。こちらの重点項目は、2点です。一つ目、地域と協働で取り組む健康づくりの推進として、地域コミュニティ協議会が行う自主的な健康づくり活動にポイントを発行し支援を行う「地域版にいがた未来ポイント」の実施や、南区のコミュニティ協議会と協働した体重や歩数を記録する取り組みなどがあります。</p> <p>二つ目、企業等との連携による健康づくりの推進として、健康経営認定制度の推進や、保健師や社会保険労務士などの専門職を健康経営に取り組む企業に派遣する「健康経営チャレンジ支援事業」などに取り組みました。結果、健康経営に取り組む企業、団体数は増加していますが、いずれも自立した取り組みへ促す支援が課題と考えております。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。</p> <p>ただいまの健康経営、自立した取り組みへの支援ということだったのですけれども、今は、自立した取り組みではなくて、何かアドバイスしてやっているという形になりますでしょうか。</p>
事務局	<p>保健衛生総務課の高橋と申します。</p> <p>今年度の新規事業としまして、「健康経営チャレンジ支援事業」というものに取り組んでおります。医療専門職や人事、労務管理等の専門家を派遣しまして、事業所等における取り組みを支援しています。主な支援としましては、集合型セミナー、職場改善に向けた個別訪問、それから健康づくりセミナーの講師派遣等を行っております。その派遣の専門職等は、資料の3になるのですけれども、資料3の裏面、5番のところに支援事業の概要というこ</p>

	<p>とで、今ご説明させていただきました。その下のほうに丸がいくつかございまして、派遣専門職や今年度の実績等を記載しております。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございました。ほかに何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p>
後藤委員	<p>後藤でございます。</p> <p>健康経営の促進というのは、産業保健領域でも今注目されているところで、非常に大事な点だと思います。ただ、産業医とか産業保健にかかわっていますと、ほとんどメンタルヘルスがパーセンテージを占めているのです。相談は、ほとんどメンタルヘルスの問題になっています。もしこの健康経営の中で、メンタルヘルスに特化したような事業みたいなものをお考えであるとしたら、少し教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>健康増進課の古山です。</p> <p>先ほど説明がありましたが、「健康経営チャレンジ支援事業」の中でも、健康づくりコースというところで、従業員の健康面についてヒアリングをさせていただいて、その結果を分析して課題解決に向けた計画を提案するということと、それから事業所からのヒアリングの結果によって、ご希望もあるかとは思いますが、メンタルヘルスといったところのご希望があれば、ご相談に応じながらセミナーを行うといった内容にもなっております。</p>
後藤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>もう一つ、よろしいでしょうか。課題に、新潟県と連携した取り組みということが載っているのですが、この具体的な内容等がもしありましたら、少し教えていただきたいのですが。</p>
事務局	<p>保健衛生総務課です。</p> <p>新潟県も、ようやくこういったことにも取り組みを始められることになりまして、健康経営については新潟市が先行して実際の取り組みを始めてきたところなのですけれども、来年度の予算編成にあたりまして、新潟県と我々で少し協議をさせていただいています。まだ具体的に新潟県がこういうことに取り組むというようなものは、あまりはっきりしたところまでは承知してはおりませんが、既存のハッピーパートナーという制度とか、県がいくつかスポーツ部門の推進企業といったところの制度を統合して、こういった健康寿命ですとか、そういうことに取り組む企業を認定していきたいというようなお話は聞いているところでございます。</p>
後藤委員	<p>ありがとうございました。そういう行政のところだけではなく、例えば医師会は産業部会もございまして、渡邊委員がおられる看護も産業部会がございまして、それから産業保健推進センターという、元国の機関だったとこ</p>

	<p>ろもございますし、そういったところが集まっている産業保健研究会というような団体もございますので、できればそういうところとも協力していくと、より具体的なものが出てくるのではないかと、そのように思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。新潟の産業保健推進センターとは少し接触をさせていただいているところで、今後、連携をしていろいろ取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。</p>
田邊会長	<p>そうですね。自主的な取り組みを支援していく中で、そういったところとの連携を進めていただけるといいのかなと思いますので、よろしく願います。</p> <p>ほかにコメント、質問等はございますでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>公募委員の佐々木です。質問で、基本方針4「企業との連携による健康づくりの推進」の部分で、主な指標の健康経営に取り組む企業・団体数が212というように、団体数、企業数は上がっているということなのですが、企業の中の従業員というか、一人ひとりに着目したデータがないのかなというところで、というのも基本方針1の部分で、例えばウォーキングチャレンジを同じ保健所の健康増進課の方がやっているの、この健康経営に取り組む企業・団体の中で、従業員の運動習慣を有する人の割合が上がったというような、相関関係があるようなデータはありますか。</p>
事務局	<p>保健衛生総務課です。</p> <p>ウォーキングチャレンジに参加していただいている事業所の中には、認定企業とか、ヘルスパートナー登録制度というものがありますが、そういったところに参加されている事業所はあるのですが、そうでない事業所もたくさん参加されておまして、今のところ認定制度とウォーキングチャレンジの関連付けたデータとか、そういったところまでは至っておりません。</p>
田邊会長	<p>健康経営の取り組みは、非常に重要なことだと思うのですが、こういったことをやられたことで、具体的に個別のデータは多分取っていらっしゃると思うのですが、企業のトップの方、あるいは従業員の方からの反響などはございましたでしょうか。</p>
事務局	<p>健康増進課の古山です。</p> <p>ウォーキングチャレンジに参加していただいた事業所からは、職員同士のコミュニケーションがよくなったとか、少し歩こうと思った方が増えたとか、そういうご感想はいただいているところですので、今後も広げていければいいと思っています。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>保健衛生総務課です。</p>

	<p>資料3のところに出ているのですけれども、2番の一番下に、2月4日「新潟市働きやすい職場づくり推進フォーラム」ということで、本日開催させていただきました。この中で、表彰も行ったところなのですけれども、その受賞された企業のトップの方が登壇されて、少しお話をさせていただいたのですけれども、その中でも健康経営に取り組む課題であるとか、皆が統一的な方に向けて、皆で考えてやるようなよい結果も生まれているというようなお言葉をいただいているところでございます。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
葭原委員	<p>新潟大学の葭原です。          ちょうど今の話の中で、本日の講師の方がNPO法人健康経営研究会理事長の岡田さんという方なのですけれども、こういうNPO法人の方というのが中間組織みたいな、行政があって、企業があって、その途中をつなぐような何か役割をされているのですか。この方の取り組みは何なのかと、少し興味があったので。</p>
事務局	<p>保健衛生総務課です。          岡田先生におかれましては、国で健康経営とか、経済産業省が主導となって取り組んでいるものなのですけれども、そういったところの委員をやらせていたりする医師の方でございます。全国で講演等をやられていて、普及・啓発の活動をされている方になります。</p>
田邊会長	<p>ほかに何かご意見等はございますでしょうか。          では、まだ話題に上っていなかったところで、「地域版にいがた未来ポイント」なのですけれども、これで自主的な健康づくり活動にポイントを発行し支援を行うとありますが、具体的に、例えばこういった活動の取り組みが多いとか、こういった優秀な取り組みが見られるとかというようなことがあったらご紹介いただければと思いますが、お願いします。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。この取り組みにつきましては、平成29年度から行って3年目となっております、だいぶコミュニティ協議会に活動が浸透してきていると考えております。活動につきましては、非常にさまざま、それぞれの地域に合わせていろいろな工夫をいただいているところでございまして、内容的に多いのが運動です。皆さんが集まってラジオ体操をされたり、介護予防の体操をされたり、お口の体操などに取り組みされているところもございます。あとは、地域の茶の間のような居場所づくりの中で、健康寿命延伸のために栄養のお話ですとか、そういったことを学んでいただいたり、多世代交流という形でお子さんも含めた若い世代と高齢者の方が交流をするといったような、さまざまな活動に今広がっていると捉</p>

	えております。
田邊会長	取り組みとしては、比較的高齢者の取り組みが多いのでしょうか。
事務局	はい。高齢者が中心となっております。
田邊会長	ありがとうございます。ほかにご意見等はございますでしょうか。 それでは、今までの基本方針1から4をとおしまして、言い忘れたとか、これを紹介しておきたいというようなことがございましたら、ご発言いただきたいと思います。
後藤委員	基本方針1のところで質問し忘れたのですが、高齢者の健康づくりの推進のところの下から2番目の認知症予防、地域包括ケア推進課でやっておられるもので、認知症サポーターなどをかなり養成されていると思うのですが、その辺の数字などがあればということをし少し教えていただきたいのです。それから、この出前講座等とのリンクといいますか、連携はどうですか。
事務局	ご質問ありがとうございます。地域包括ケア推進課でございます。 認知症予防出前講座ですけれども、これは、先ほどもフレイルのところでも少し申し上げましたが、運動普及推進委員という方々、これはボランティアの方々なのですけれども、この方々は、名前のおり地域で運動を普及するというのを主体で活動されている団体です。この方々が、今、全市で170人くらいだったかと思うのですけれども、いらっしゃるのですが、その方々が地域で活動する際に、運動だけではなくて、そこに脳トレの要素を入れるということで、認知機能の予防の部分プラスして出前講座をやるというようなコンセプトで始めたものでございます。 ですので、認知症サポーターは、先生もご存知かと思えますけれども、認知症の方を温かく見守るというような方々であり、さらには認知症そのものの、いわゆる啓発といいますか、認知症に関する正しい知識を普及・啓発するための部分でも養成しているというところでございまして、こちらは、全市で延べ受講者数でいいますと6万4,000人くらいとなります。その方々につきましては、特定のメニューで活動していただくというものは特設せず、できる範囲で、身近なところで見守りを今はやっております。ただ、そのサポーターの中にももっと積極的に活動したいという方々もいらっしゃいますので、そうした方々のために認知症サポーターのステップアップ講座ということで、もう一段掘り下げたような養成講座というものもやっております。そこでは、受講された方に、例えば認知症カフェをこういったところでやっていますといった活動の場の情報提供のようなこともやり始めたというところでございます。
後藤委員	ありがとうございました。ウォーキングプラス脳トレというのは、認知症

	<p>予防に非常に効果があるということで、今、データが出てきておりますので、その辺り、健康増進課と事業が違うかもしれないけれども、できればそこを組み合わせるといって進めていただくとありがたいと思います。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。健康増進と介護予防の取り組みというのは、これは一体的に進めていくということになっているのはご承知のとおりだと思いますが、ぜひとも取り組んでいただければと思います。</p> <p>ほかにご質問、ご意見、あるいはご発言はございますでしょうか。</p>
関委員	<p>新潟大学の関です。</p> <p>受動喫煙のところで、やはり職場ではまだけっこう高い状況が続いているということがあります。ほぼ毎日過ごす職場で皆さん受動喫煙の可能性があるので、もう少し積極的に進めていただきたいと考えております。今回、新潟市の医師会から助成金をいただいて、市内の意識調査を調査させていただいたのですが、健康増進法の改正が4月から実施されるにもかかわらず、その認知度というのは5割程度という状況で、まだまだ認知されていない状況です。それも回答があった中での5割程度ですので、回答がなかったところも考えると、かなり低い。それこそ建物内禁煙が求められているということも5割程度しか知らないという状況ですので、ぜひ積極的に進めていただきたいということが一つ。</p> <p>もう一つは、特に小さな事業所とか、あるいは運輸とか建築とか、やはり業種的に喫煙率も高く、さらに認知度も低いというところ、なかなか対応が難しいと思いますので、それこそ健康経営の観点なども含めてアプローチしていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
田邊会長	<p>職場での受動喫煙について、お願いたします。</p>
事務局	<p>健康増進課の瀧澤でございます。ご質問ありがとうございます。</p> <p>この度の健康増進法の改正で、多数の方が利用する施設については、すべて原則屋内禁煙となっておりますので、お一人しか使わない、お一人でやっている会社とか、お客様も来ない会社ということであれば対象外になる可能性があります。基本的には、ほぼすべての事業所は対象になると考えております。関委員からご指摘がありましたように、認知度がまだ低いということは私どもも認識しており、リーフレットなどを作成し関係部課を通じてお配りしているところでございます。また、あと2か月で全面施行ですが、まったく知らなかったという電話がまだ多くあります。電話をしていただける方には説明できるのですが、電話することすらも思いつかない皆さんが、たくさんいらっしゃると思っておりますので、さまざまな機会を通じて周知徹底を図ってまいりたいと思っております。</p> <p>それから、健康経営と絡めた職場での受動喫煙防止は非常に重要でござ</p>



	<p>いまして、先ほどより出ております「健康経営チャレンジ支援事業」のメニューの中にも、たばこ対策ということは一つ大きく項目として挙げさせていただいております。事業所の状況に合わせてながら、要望に応じ制度を活用しながら、事業所での取り組みにつなげてまいりたいと考えております。</p>
関委員	<p>ありがとうございます。</p>
田邊会長	<p>ほかにコメント等はございますでしょうか。 村山委員、「ちょいしお」についてコメントかご紹介をいただければと思いますが。</p>
村山委員	<p>新潟県立大学の村山です。 保健所の笹谷さんとともに、本学の学生も参加させていただいて、本日のパンフレットにあるような内容でメニュー開発をし、提供を進めているところです。今、実質的には3年目なのですが、ここに出ている数値としては2年分出ていて、徐々に増やしていくという市の方向性の中で一緒に取り組みを進めております。食数も3万くらいでしょうか、新潟市の人口の中でいうと数パーセントですけれども、それでも3万食出るとかなりの数だと思います。今後の方向性としてはこのキャンペーンは期間限定ということになっていますので、ここに自立した取り組みへの移行とありますけれども、そういった中で日常的に提供しているお店を増やしていくということも、一つの目標になると考えています。 この減塩に関する指標のパーセントといいますか、減塩を意識し、できていると思う人の割合が思ったより伸びていなくて、そこがまだ浸透しきれていないと思っておりますので、まだ2年、3年の動きですので、これをもう少し続ける中でどのくらい上がってくるかということを確認していきたいと思っています。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございました。何かご質問などはありますでしょうか。 では、この資料2-1に限らず、資料2でさまざまな指標、現状が載っておりますので、これを見られて何かお気づきになった点などがございましたら、よろしくをお願いします。</p>
椿委員	<p>新潟医療福祉大学の椿です。 この資料2の2枚目の一番下の項目に「ロコモティブシンドローム」という用語がありますが、ここで先ほどの資料2-1にありました基本方針の中では「フレイル」という用語を使っていると。これは混在したまま進めていくのか、あるいは整理していくのか、方向性などがありましたら教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>ロコモティブシンドロームの認知度を指標にしていることに関しましては、前計画から継続していることになりますので、その経年変化を見ていく</p>

	<p>意味でも第3次でも指標とさせていただきます。国もそういった指標を使っておりますので、フレイルを、例えば認知度みたいなものを入れるということを具体的には検討していないのですが、併せて今後検討していく必要があるとは考えております。</p>
田邊会長	<p>ロコモにつきまして、これは健康日本21第2次の指標としてあるので、なかなか削れないところではあるということなのでしょうね。ただ、フレイルのほうがもう少し幅広くなってきて、むしろそちらのほうが有名になってきているというような状況で、この指標が今後もいいのかどうかということについては、次の計画のときに検討が必要なのかなと思っておりますが、椿委員、いかがでしょうか。</p>
椿委員	<p>ございません。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。 ほかに、この指標等について、何かご意見はございますでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>産業看護部会の渡邊です。資料2ですが、下の身体活動・運動のところでは、1日60分くらい身体を動かす生活をしている人の割合、それから運動習慣を有する人の割合が、いずれも増加しているのですけれども、適正体重を維持している人の増加のところ、肥満者の割合も増加しております。運動イコール肥満の予防とか解消というのは短絡的なのもかもしれませんけれども、運動と肥満というところが連動していないなという感想を抱きました。また、食事面などでも、減塩なども大事なのですけれども、血中脂質が働き盛りの人は高いというようなこともありますので、そちらの食事のサポートというか、そちらも必要になってくると感想をもちました。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。何かコメントはございますでしょうか。 少し関連してなのですけれども、これはとても難しいところがありまして、私も少し気になっているところなのですけれども、運動習慣をもっている人が本当に運動しているかどうかというのは難しいところで、運動不足だと思っている人が運動しているという可能性もあるのですね。ですので、逆に言うと、運動不足だと思っている人が増えているという可能性もあったりして、その辺は、指標としてはこれを増やさなければいけないわけですが、もう少しどのような人たちが運動していると思っているのかということ、少し細かく見ていく必要が今後はあるのかなと思っています。健康日本21の最初のほうでも、歩数は減っているのに運動している人は増えているのですね。日常的に運動している。これは、やはり歩数が減って運動不足だったと思うから歩くようにしているのではないかというような分析もありますので、少し注意して見ていったらいいのかなと思っています。 もう一つ関連して、肥満が増えている点について、確かメタボも増えてい</p>

	<p>たと思うのですけれども、この肥満対策、メタボに対する対策、取り組みが、先ほどの資料2-1では、広い市民を対象にした取り組みというものがなかなかないような気がしたのですけれども、この辺りについてどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>健康増進課の古山です。</p> <p>今、ウオーキングチャレンジというところで働き盛りというところに着目して取り組んでおりますが、やはり市民全体の運動習慣の定着というところも大切かと思えます。各区においても運動習慣定着の取り組みというものもなされておりますので、今後も市民全体に運動習慣が定着するような内容についても検討していきたいと思えます。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。肥満については、確かに市が言わなくても、市民全員が知っていながらなかなかできないというところがあるので、難しい取り組みだとは思っているのですけれども、少しご検討いただければと思います。</p>
村山委員	<p>全体を通してというか、全体の指標に関連するのですが、以前は区別のデータを出して分析されていたと思うのですけれども、今後の区別の実態把握及びその変化の把握をされていく予定なのかということ。やったほうがいいのかというコメントなのですが。というのは、今の肥満とか悪化しているものが、例えば地域差があるのかとか、特定の地域である地域はよくなっているけれども、ある地域は悪くなっているのかとか、そういう分析も有効な場合がありますので、そのあたり、地域別の実態把握と動向の把握はしていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>新潟市健康寿命延伸計画アクションプランというところで、各区での中学校区別の受診率や健診の結果などを取りまとめているところで、今年度も取りまとめる予定でおります。</p>
村山委員	<p>そういうデータと併せて健診のデータを使った肥満も出てきますよね。</p>
事務局	<p>健診のデータで分析しているところですが、健診結果は、受診率とか血圧、血糖、脂質といったところと、質問票で喫煙と、運動習慣といったところと飲酒の頻度、食習慣といったところでデータを出していますが、肥満は出ていないです。</p>
村山委員	<p>肥満は出ないのですでしたか。肥満だけに拘っているわけではないのですが、今、当然あるのかなと思って。</p>
事務局	<p>今ほど申し上げたアクションプランの中では、健診結果の項目として見ているものは、血糖、血圧、脂質、それから3項目の重複該当というものは、中学校区別で見えています。ただ、肥満というものはとっておりませんで、国保の方の特定健診の結果を地域別に、肥満の方を見ることは可能です。</p>
村山委員	<p>区別にはできますよね。</p>

事務局	はい、それは出しております。南区、西蒲区辺りが、確か高かったかなと記憶していますが、この市民アンケートの結果から区別を出すというのは、少し数的な制約がありまして、難しいと考えております。
村山委員	アンケートから出す必要はないと思うので、出せるものをきちんと把握して、地域別の動向も押さえるということは重要ということで進めていただければと思います。
事務局	運動との関連なども含めて、その肥満の地区別の状況を分析していきたいと思います。ありがとうございました。
田邊会長	ありがとうございます。南区というお話が出たのですけれども、私も以前地域別の分析をしたときに南区の課題が多いなということは感じていたところですが、地域別の分析とか、ぜひ今後検討いただければと思います。ほかにご意見等はございますでしょうか。
柄沢委員	栄養士会の柄沢です。資料2の2ページ目の適正体重を維持している人の増加のところで、低体重者の割合の中で、20代女性BMI18.5以下、かなりパーセンテージが上がっているということで、ここだけこう深刻な問題だと思っていまして、栄養士会でも高校生からのそういう低体重の学生に栄養指導というか、教育に入ったのですけれども、やはりこれから子どもを産むという若い年代の方に関して、高校生、中学生からでもいいのですけれども、少し栄養教育的な適正体重の維持的な、そういうものが取り組めたらいいのかなと感じました。
田邊会長	ありがとうございます。何か事務局からコメントはございますでしょうか。これは、確かに平成30年度はたまたま10%でものすごく低いのですね。その前から見ると、恐らく横ばいなのかなという気もするのですけれども、いずれにせよ減っていないというのは少し問題だと思しますので、ぜひお取り組みをお願いしたいと思います。 それでは、そろそろ次に移りたいと思います。最後、議題の(2)「報告・その他」について、事務局より報告をお願いします。
事務局	保健衛生総務課です。資料3をご覧くださいと思います。令和元年度健康経営の取り組み実績について、先ほども少し触れさせていただきましたので、簡単にご報告をさせていただきます。 まず1番の目的です。働き盛り世代の健康づくりを推進するため、健康経営の考え方を取り入れ、広く取り組み事例等の普及・啓発を進め、併せて認定事業所の中から特に優秀な事業所を表彰するというものでございます。 2番の主な動きですけれども、7月から認定制度について募集を開始しまして、10月まで受け付けておりました。12月に認定審査会を開催しまして、3番の認定結果というところで、この度、ブロンズ、シルバー、ゴール

	<p>ド合わせまして 84 事業所を認定という結果になっております。</p> <p>裏面に進んでいただきまして、先ほど、本日のフォーラムの中で表彰ということをお話しさせていただきましたけれども、ここに挙がっております五つの事業所を新潟市健康経営優秀賞として表彰させていただきました。右側に特徴的な取り組みが記載されておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>最後の 5 番のチャレンジ支援事業につきましては、先ほど説明をさせていただきましたので、割愛させていただきます。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。何かご質問、ご意見、コメント等がございましたらお願いいたします。先ほど随分盛り上がりましたので、よろしいでしょうか。</p>
川崎委員	<p>歯科医師会の川崎です。</p> <p>健康経営優秀賞の表彰実績の特徴的な取り組みの中で、全社員に歯科健診を受診させ医療費の一部助成というような取り組みが目についたのですが、いろいろな健診に関しましても、個別のアプローチというのは限界があるのではないかと思うので、こうした事業所を通じてのアプローチも各健診受診率向上のために少し力を入れていってもいいのではないかと認識しました。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。その他、健康経営につきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の「がん教育の推進について」につきまして、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>よろしくお願ひいたします。新潟市教育委員会保健給食課の松本と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>今年度の新潟市の学校におけるがん教育についてのご報告をさせていただきます。教育委員会では、国の委託を受けまして、平成 29 年度から 3 年間になりますが、継続してがん教育の推進を行っております。学校教育の中で新学習指導要領が新しくなりまして、今後全面実施になってまいります。小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度、高等学校は令和 4 年度ということで、ここで完全にがん教育が学校の中に入ってこなければならぬような状況になっております。それに向けての準備をしているところであります。</p> <p>がん教育の今年度の取り組みですが、がん教育の推進協議会、専門家の方であったり、学校関係者であったり、集まって 2 回ほど協議会を開催しております。それから、小中高、3 校種のところで推進校ということで授業の実践、それから教材の資料の作成、がん教育研修会の実践発表、外部講師によ</p>

	<p>る講演会等を行っております。がん教育では、先ほどの資料の中でもがんの受診率を上げるということが目標になっているかと思いますが、がん教育の中で、今回、小学校の実践の中で、学校での学びを子どもたちが家庭に持ち帰って、受診率というものをお家の方に伝えるというような、そのような取り組みもございました。がん教育の目標なのですけれども、正しい知識を理解することと、それから健康と命の大切さを理解することと、このような目標に向かって今進んでいる状態でございます。</p> <p>それから、3番目ですが、がん教育の研修会を毎年実施しております。学校関係者、医療関係者等を交えまして、今年度は116名の参加をもちまして研修会を行いました。実践発表と、それから講演会も行いました。講演会は、この演題のがんの「ん」が抜けておりますが、申し訳ございません。今年度は、聖心女子大学の植田誠治先生よりお越しいただきまして、がん教育の考え方・進め方ということで、基本的なことを学ばせていただきました。この後に資料が出てくるのですけれども、昨年度は、東京女子医科大学の林和彦先生から来ていただきまして、がん教育の専門、それから林先生は医師でありながら学校でも教育を行っていらっしゃるということで、教員免許も持っていらっしゃるということで、学校でも積極的に指導をしていただけるということで、その実践をお聞きしております。そのような、いろいろな分野の方々を講師にお招きし、研修会を充実させているところです。</p> <p>4番目ですが、リーフレットの作成をしております。昨年度は、中高生用の授業用のリーフレットを作成いたしました。今年度は、小学生用のリーフレットを作成している最中でございます。</p> <p>めくっていただきますと、今年度のがん教育の研修会の内容、目的等がそこに書いてあります。このような形で行ってまいりました。それから、もう1枚めくっていただきますと、がん教育総合支援事業、事業成果報告書、これは文部科学省に報告をした報告内容になります。このような形で、新潟市の学校におけるがん教育を進めているところです。今後、市内の学校すべてでしっかりとこの指導要領が完全実施された暁には、実施されるようにということで、今後も周知を図っていきたいと思っております。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。がん教育と申しましても、いろいろな方面からの教育、予防からなった方へどういった環境をつくるのかとか、いろいろあると思いますので、教育内容について、今日は時間がありませんが、後ほど詳細にいろいろ教えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、そろそろお時間となりましたが、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見ありがとうございました。これで事務局の用意した議題は</p>

	<p>終了になります。進行を司会にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたしますします。</p>
司 会	<p>田邊会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、活発なご意見を頂戴いたしまして、大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、今年この3月末で委員任期が終了ということでございます。これまで2年間、計画の策定等、ご準備いただきまして、大変ありがとうございました。最後に、新潟市保健所長の高橋よりごあいさつ申し上げます。</p>
高橋所長	<p>本日は、大変遅い時間まで、委員の皆様におかれましては、ご意見、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。本日報告させていただきました生活習慣病の発症予防と介護予防、早期発見、早期治療、重症化予防、地域での健康づくり推進等の施策につきましては、委員の皆様のさまざまなご意見をいただきながらここまで進んできたものと思っております。先ほどもお話がありましたけれども、委員の皆様におかれましては、今年度で2年の任期が終わるということで、ご協力をいただきましたことをこの場を借りて厚く御礼申し上げる次第でございます。本日、資料で見ていただいた指標というところでは、とかく数値に目がいきがちでございますけれども、村山委員からのお話がありましたとおり、ちょいしおメニューのパンフレットを見ますと、平成29年度からこの3年間でこれだけ素晴らしいメニューが出そろっております。皆様、これを見ると、やはり食べてみたいと思ったのではないかと思いますけれども、SDG s の視点からしますと、これもまた素晴らしい財産と思っております。恒常的に継承するとか、あるいは健康企業の垣根を越えて水平展開することなど、次への展開も期待されるところでないかと思っております。</p> <p>最後に、本日報告させていただきました施策をSDG s という視点でさらによりよいものとして次につなげ、体制づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたしますと思います。本日は、大変ありがとうございました。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度健康づくり推進委員会を終了いたします。お気をつけてお帰りいただきたいと思います。大変ありがとうございました。</p>